

# 一般事業主行動計画

2011年4月1日  
株式会社ミヤナガ

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日から平成27年3月31日までの4年間

## 2. 内容

### 目標1

妊娠中や出産後の女性社員の健康確保等について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施。

#### <対策>

平成23年4月～

- 社員の具体的なニーズの調査、制度の詳細に関する検討開始
- 管理職への研修
- 管理職に対して制度の理解のため研修を行う

平成24年4月～

- 相談窓口の設置
- 随時に情報提供できる体制の整備

### 目標2

出産に伴う保険給付制度や育児・介護休業に伴う保険給付制度、その他法令による諸制度を紹介したパンフレットの作成と配布による周知。

#### <対策>

平成23年4月～

- 社員の具体的なニーズの調査、制度の詳細に関する検討開始

平成24年4月～

- パンフレット作成

平成24年9月～

- 社内通達等を活用した周知啓発の実施
- 対象社員等への配布

以上